

第3次香川県がん対策推進計画 骨子（案） 一国と県の比較表・新旧対照表一

第2次香川県計画	第3期国計画(案)	第3次香川県計画(案)
<p>第1章 計画策定に当たって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画の基本理念 4. 計画の期間 <p>第2章 本県のがんを取り巻く状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人口の高齢化 2. がんの状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) がん患者の状況 (2) がんによる死亡者の状況 3. がん医療の状況 <p>第3章 前計画の評価</p> <p>第4章 全体目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がんによる死亡者の減少 2. すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 3. がんになっても安心して暮らせる社会の実現 <p>第5章 分野別施策と個別目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がんの予防の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 喫煙対策 (2) 食生活、運動等の生活習慣病の改善等 (3) 感染に起因するがん予防対策 2. がんの早期発見の推進 	<p>はじめに</p> <p>第1 全体目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</u> 2. <u>患者本位のがん医療の実現</u> 3. <u>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</u> <p>第2 分野別施策と個別目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) がんの1次予防 (2) がんの早期発見、がん検診（2次予防） 	<p>第1章 計画策定に当たって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画の基本理念 4. 計画期間 <p>第2章 本県のがんを取り巻く状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人口の高齢化 2. がん患者の状況 3. がんによる死亡者の状況 4. がん医療の状況 <p>第3章 前計画の評価</p> <p>第4章 全体目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</u> 2. <u>患者本位のがん医療の実現</u> 3. <u>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</u> <p>第5章 分野別施策と個別目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</u> <ol style="list-style-type: none"> (1) がんの発症予防の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 喫煙対策 ② 食生活、運動等の生活習慣の改善 ③ 感染に起因するがん予防対策 (2) がんの早期発見・早期治療の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① がん検診の受診率の向上 ② 精密検査の受診率の向上 ③ がん検診の精度管理の充実

<p>3. がん医療の水準の向上</p> <p>(1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進</p> <p>(2) がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成</p> <p>7. 小児がん対策</p> <p>5. がん登録の推進</p> <p>(3. がん医療の水準の向上)</p> <p>(3) がんと診断された時からの緩和ケアの推進</p> <p>(4) 地域の医療・介護サービス提供体制の構築</p> <p>4. がんに関する相談支援と情報提供の体制整備</p> <p>8. がん患者に対する支援</p> <p>6. がん教育の推進</p>	<p>2. <u>患者本位のがん医療の実現</u></p> <p>(1) <u>がんゲノム医療</u></p> <p>(2) <u>がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実</u></p> <p>(3) <u>チーム医療の推進</u></p> <p>(4) <u>がんのリハビリテーション</u></p> <p>(5) <u>支持療法の推進</u></p> <p>(6) <u>希少がん、難治性がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）</u></p> <p>(7) <u>小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策</u></p> <p>(8) <u>病理診断</u></p> <p>(9) <u>がん登録</u></p> <p>(10) <u>医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組</u></p> <p>3. <u>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</u></p> <p>(1) <u>がんと診断された時からの緩和ケアの推進</u></p> <p>(2) <u>相談支援、情報提供</u></p> <p>(3) <u>社会連携に基づくがん対策・がん患者支援</u></p> <p>(4) <u>がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援）</u></p> <p>(5) <u>ライフステージに応じたがん対策</u></p> <p>4. <u>これらを支える基盤の整備</u></p> <p>(1) <u>がん研究</u></p> <p>(2) <u>人材育成</u></p> <p>(3) <u>がん教育、がんに関する知識の普及啓発</u></p>	<p>2. <u>患者本位のがん医療の実現</u></p> <p>(1) <u>がんの各治療等の充実とチーム医療の推進</u> <u>手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法、がんゲノム医療、病理診断</u></p> <p>(2) <u>それぞれのがんの特性や世代に応じた対策</u> <u>希少がん、難治性がん、小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん</u></p> <p>(3) <u>がん登録の推進</u></p> <p>3. <u>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</u></p> <p>(1) <u>がんと診断された時からの緩和ケアの推進</u></p> <p>(2) <u>がんに関する相談支援や情報提供体制の充実</u></p> <p>(3) <u>社会連携に基づくがん対策・がん患者の支援</u></p> <p>(4) <u>がん患者等を取り巻く社会的な問題への対応</u></p> <p>4. <u>がん対策を支える基盤の整備</u></p> <p>(1) <u>医療従事者等の育成</u></p> <p>(2) <u>がん教育の推進</u></p>
--	--	--

<p>第6章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画の進行管理 2. 計画の見直し 3. がん対策を推進するために <ol style="list-style-type: none"> (1) がん患者を含めた県民の役割 (2) 保健医療関係者の役割 (3) 市町の役割 (4) 事業者の役割 	<p>第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係者等の連携協力の更なる強化 2. 都道府県による計画の策定 3. がん患者を含めた国民の努力 4. 患者団体等との協力 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 6. 目標の達成状況の把握 7. 基本計画の見直し 	<p>第6章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画の進行管理 2. 計画の見直し 3. がん対策を推進するために <ol style="list-style-type: none"> (1) がん患者を含めた県民の役割 (2) 保健医療関係者の役割 (3) 市町の役割 (4) 事業者の役割
---	--	---

下線：国第2期計画からの変更箇所

下線：県第2次計画からの変更箇所

第2次香川県がん対策推進計画の構成-国と県の比較表-

国計画(第2期)	県計画(第2次)
<p>はじめに</p> <p>第1 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施 2. 重点的に取り組むべき課題を含めた総合的かつ計画的ながん対策の実施 3. 目標とその達成時期の考え方 <p>第2 重点的に取り組むべき課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成 2. がんと診断された時からの緩和ケアの推進 3. がん登録の推進 4. 働く世代や小児へのがん対策の充実 	<p>第1章 計画策定に当たって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画の基本理念 4. 計画の期間 <p>第2章 本県のがんを取り巻く状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人口の高齢化 2. がんの状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) がん患者の状況 (2) がんによる死亡者の状況 3. がん医療の状況 <p>第3章 前計画の評価</p>
<p>第3 全体目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がんによる死亡者の減少 2. 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 3. がんになっても安心して暮らせる社会の構築 <p>第4 分野別施策と個別目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がん医療 <ol style="list-style-type: none"> (1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 (2) がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 (3) がんと診断された時からの緩和ケアの推進 (4) 地域の医療・介護サービス提供体制の構築 (5) <u>医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組</u> (6) <u>その他</u> 2. がんに関する相談支援と情報提供の整備 3. がん登録の推進 4. がんの予防 5. がんの早期発見 6. がん研究 7. 小児がん 8. がん教育・普及啓発 9. がん患者の就労を含めた社会的な問題 	<p>第4章 全体目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がんによる死亡者の減少 2. 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 3. がんになっても安心して暮らせる社会の実現 <p>第5章 分野別施策と個別目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がんの予防の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 喫煙対策 (2) 食生活、運動等の生活習慣病の改善等 2. がんの早期発見 3. がん医療の水準の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 (2) がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 (3) がんと診断された時からの緩和ケアの推進 (4) 地域の医療・介護サービス提供体制の構築 4. がんに関する相談支援と情報提供の整備 5. がん登録の推進 6. がん教育の推進 7. 小児がん対策 8. がん患者に対する支援
<p>第5 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係者等の連携協力の更なる強化 2. 都道府県による都道府県計画の策定 3. 関係者等の意見の把握 4. がん患者を含めた国民等の努力 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 6. 目標の達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定 7. 基本計画の見直し 	<p>第6章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画の進行管理 2. 計画の見直し 3. がん対策を推進するために <ol style="list-style-type: none"> (1) がん患者を含めた県民の役割 (2) 保健医療関係者の役割 (3) 市町の役割 (4) 事業者の役割

下線：県計画にはない項目